

第7章 ふれあいと親しみのある魅力あふれる水辺をつくろう

(水辺空間等の整備)

1. 水辺空間等の整備に関する基本方針

生活排水対策は、市民一人ひとりの自主的な取り組みによるところが大きい課題です。この自主的な取り組みを促進するためには、水辺環境が身近な存在であることが望ましいと言えます。よって、市民の水辺環境への関心を高め、水辺環境を愛する心を育てていくことは、生活排水対策への取り組みを促進するという視点からも重要な事業です。最近水に親しむ機会が少なくなり、特に子どもたちは水辺環境から遠ざかっている傾向が見受けられます。

誰もが水と親しみ、水辺環境の持つ清涼感や開かれた空間を体験できるよう、景観上も優れた水辺空間の整備を推進します。そのうち、本市と安城市にまたがる区域において県の事業として進められている油ヶ淵水辺公園（都市公園）の活用を図ります。

◆水辺空間等の整備に関する基本方針◆

項目	基本的施策
水辺空間等の整備の推進	①うるおいのある水辺空間の整備推進



出典：愛知県 知立建設事務所 都市施設整備課HP

図 7-1 油ヶ淵水辺公園計画図

油ヶ淵では、公園整備事業と同時に、「流域住民に潤いや安らぎの空間を提供し、また、生きものの良好な生息環境の創出」を目指し、以下の水環境改善対策事業を実施しています。



油ヶ淵電子図書館HPより

図7-2 水環境改善対策事業

2. うるおいのある水辺空間の整備の現状と推進

本市では、快適な親水空間の整備に取り組んでいます。

しかし、河川整備について自然環境への配慮が十分になされていない箇所もあるため、今後、本市の地域特性にあった自然環境保全を目的として、動植物の生息域の確保や河川浄化機能が働くような多自然川づくりを推進していく必要があります。

また、市民が水と親しみ、くつろぐことのできる親水空間の整備を推進し、うるおいのあるまちづくりを実現する必要があります。

(1) 市内河川

市内を流れる準用河川においては、治水・利水機能を保ちつつ、河川が本来有している生物の生息環境や多様な景観を保全・創出する多自然川づくりを進めています。また地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮しながら、改修及び整備を進めます。

(2) 油ヶ淵周辺

油ヶ淵周辺地域においては、レクリエーション機能を付加した水辺を整備する計画であるため、「緑のネットワーク」の一部として河川緑化の推進に努めます。

■今後の計画

本市では、関係機関等と連携して、今後、地域特性にあった自然環境保全を目的として、動植物の生息域の確保や河川浄化機能が働くような多自然川づくりを推進していく必要があります。さらに、市内の緑のネットワークの一部として、油ヶ淵流域の河川緑化の推進に努めます。
